
定員適正化計画書

—第四次計画—

平成 28 年度～平成 32 年度

平成 28 年 3 月

北海道富良野市

はじめに

地方自治体は、いつの時代においても「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割」を広く担い、「民主的にして能率的な行政の確保」に不断の努力が求められます。

本市においては、これまで3次にわたる定員適正化計画を進めており、最大408名（平成8年）から平成27年には278名の人員となり、130名の削減となっています。

少子高齢化、人口の減少を視野に入れながら、行政需要を的確に把握し、最小の経費で最大の効果を上げる事務執行体制の構築を図り、複雑・多様化する市民サービスの向上に対応していかなければなりません。

I これまで定員適正化

1. 市制施行以降の職員数の変遷

昭和41年度282名 ピーク平成8年度408名 平成27年度278名

2. 定員適正化計画の状況

◆第一次計画（平成13年度～平成17年度）

目標384名を345名 ▲39名（▲10.2%） 推進結果341名 ▲43名（▲11.2%）

◆第二次計画（平成18年度～平成22年度）

目標341名を296名 ▲45名（▲13.2%） 推進結果291名 ▲50名（▲14.7%）

◆第三次計画（平成23年度～平成27年度）

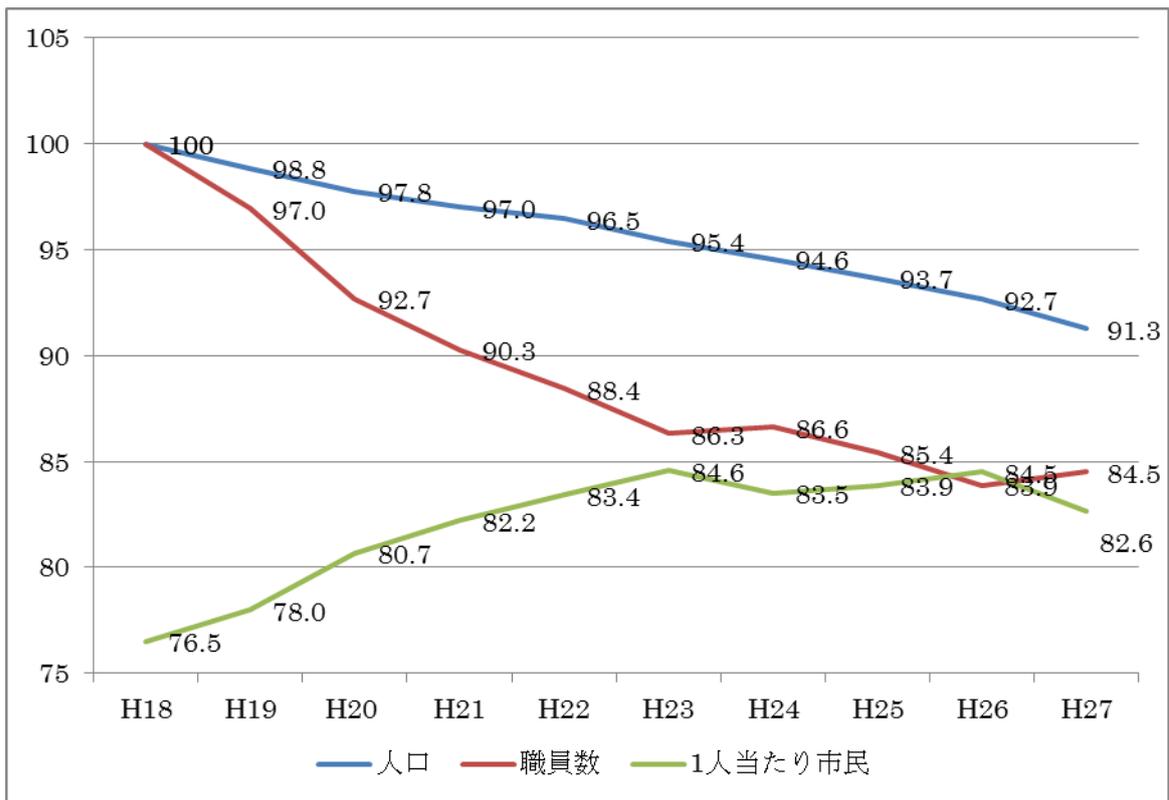
目標291名を285名 ▲6名（▲2.1%） 推進結果278名 ▲13名（▲4.5%）

3. 人口・職員数の現状

定員適正化第2次計画以降、人口が8.7%減少しているなか、職員数は15.5%の削減となっており、平成27年の職員1人当たりの人口は、平成18年に比較して6.1人増加しています。今後とも多様化する市民ニーズに対応していくためには、人口規模に応じた職員数が必要となってきます。

区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人口	25,172	24,882	24,609	24,416	24,281	24,018	23,803	23,574	23,323	22,973
減少数	—	▲290	▲563	▲756	▲891	▲1,154	▲1,369	▲1,598	▲1,849	▲2,199
減少率	—	▲1.2%	▲2.2%	▲3.0%	▲3.5%	▲4.6%	▲5.4%	▲6.3%	▲7.3%	▲8.7%
職員数	329	319	305	297	291	284	285	281	276	278
減少数	—	▲10	▲24	▲32	▲38	▲45	▲44	▲48	▲53	▲51
減少率	—	▲3.0%	▲7.3%	▲9.7%	▲11.6%	▲13.7%	▲13.4%	▲14.6%	▲16.1%	▲15.5%
職員一人当たり人口	76.5	78.0	80.7	82.2	83.4	84.6	83.5	83.9	84.5	82.6

人口減少率と職員減少率及び職員 1 人当たりの市民数



第4次計画策定では、今後の人口減少を予想したなかで、現在の行政サービスの質の低下を招かず、職員1人当たりの市民数82.6人（平成27年）を基準として、平成32年度で84.5人を目指し策定するものとします。

4. 類似団体別職員数との比較（定員管理診断表）

対象は、普通会計部門の職員数。

大部門で比較する「単純値」、中・小部門の積上げによって比較する「修正値」は、次のとおりです。

	H27.4.1 職員数A	単純値による比較		修正値による比較	
		単純値B	差引A-B	修正値C	差引A-C
一般行政	205人	165人	40人	192人	13人
普通会計	237人	200人	37人	225人	12人

II. 第4次定員適正化計画の位置づけ

定員適正化計画は、中長期的な行政運営を進める上での「職員の適正な定員管理計画」として策定します。なお、再任用制度が導入されていることから、計画的な新規採用とその平準化も考慮します。

III 計画推進の基本方針

- (1) 市民サービスの低下に繋がることなく、人口規模に合わせた適正な定員管理に努めます。
- (2) 社会情勢の変化による新たな行政課題に即応できる組織の再編に努めます。

- (3) 人事評価制度の導入や職員研修の充実により資質向上に努め、常に簡素で効率的な組織による適正な定員管理を推進します。
- (4) 民間活力の活用、市民との協働を進め、これに伴う事務事業や組織機構の見直しに努めます。
- (5) 年齢階層に配慮した一定の新規採用、社会人採用に努めるとともに、再任用職員の活用に努めます。

1. 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度 5 か年

2. 目標とする職員数

平成 32 年度 263 名

3. 各年度の計画職員数

年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
職員数	272	270	266	265	263

職員数については、フルタイム再任用により、変動する場合があります。

4. 職員増減数の内訳

年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
減	退職予定者	▲18	▲9	▲10	▲5	▲10
増	採用予定数	12	7	6	4	8
増減数		▲6	▲2	▲4	▲1	▲2

5. 本計画の見直し

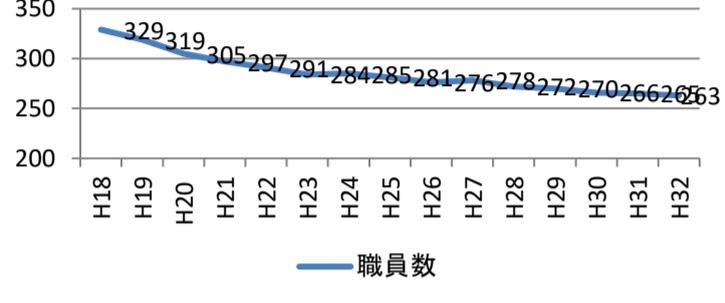
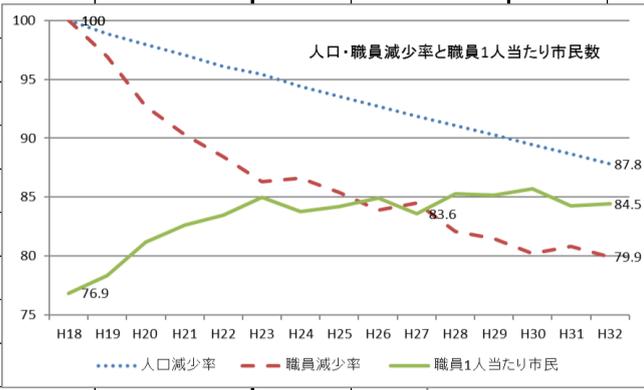
本計画の推進期間において、行政組織の統廃合、新たな行政需要や制度変更などにより、定員配置に大きな増減が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟な対応を図ります。

IV 定員管理の中期的目標

本計画以降、計画的な採用（採用人数の平準化）を継続しつつ、組織の肥大化を招かないことを前提に、第 5 次計画（平成 33 年度～平成 37 年度）においては 250 人台を目標に定員管理を推進します。

部門別職員数の目標 年次別推進計画(H28-H32)

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
部 門	27年度	増減	職員数	増減	職員数	増減	職員数	増減	職員数	増減	職員数
一般行政	議会		4								
	総務		58								
	税務		11								
	民生		51								
	衛生		34								
	労働		2								
	農林水産		17								
	商工		8								
	土木		20								
小計		205									
特別行政	教育		32								
	消防										
小計		32									
公営企業等	水道		7								
	下水道		7								
	その他		27								
	小計		41								
総合計		278		272		270		266		265	
増減理由		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 保健福祉部 へき地保育所の運営方針を検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 保健福祉部 保育士1名退 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 保育所 管理栄養士1・保育士2名 </div> </div> <div style="margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">保健福祉部(肥大化の解消)・教育委員会の業務分担 介護保険制度・地域ケアシステムの業務増大</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 建設水道部 簡易水道施設の管理業務委託の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 教育委員会 学校業務2名退職 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 教育委員会 学校業務1名 </div> </div> <div style="margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">業務の軽減化(例:臨時嘱託職員雇用事務の外部委託化の検討)</p> </div> <div style="margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">民間活力の導入(指定管理・委託の検討)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 教育委員会 学校業務の完全委託化の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 教育委員会 学校業務1名 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 教育委員会 学校業務1名 </div> </div> </div>									
採用(左:実績、右計画)			12		7		6		4		8
退職(左:実績、右計画)			18		9		10		5		10



★職員数の目標(年次別推進計画)設定の基本な考え方 ※平成28年度は派遣職員1名を含む

- 今後の人口減少に伴い、職員数を削減(職員1人当たりの住民を平成32年に84.5名程度に設定)
- 組織人員の実情(年齢階層)を踏まえ、計画的な採用(採用人数の平準化)を実施します。
- 計画的採用は次期計画以降も継続しますが、社会情勢の変化による新たな行政需要に対応しつつも、人口減少社会の中、常に簡素で効率的な行政執行体制を追求し、組織の肥大化を招かないことを前提に、職員の漸減を図ります。
- 現段階で係レベルでの人員配置は困難なため、部レベルでの今後の業務の再編、委託が可能と思われる部分を提示しました。
- 前計画期間において、平成28年度の大量退職に備え、平成24年から前倒し採用を実施していますので、平成28年度の採用は12名とします。

定員適正化計画書資料編

Ⅲ これまでの定員管理の状況

1. 市制施行以降の職員数の変遷
2. 定員適正化計画の状況
3. 部門別職員数の推移

Ⅳ 職員数の現状

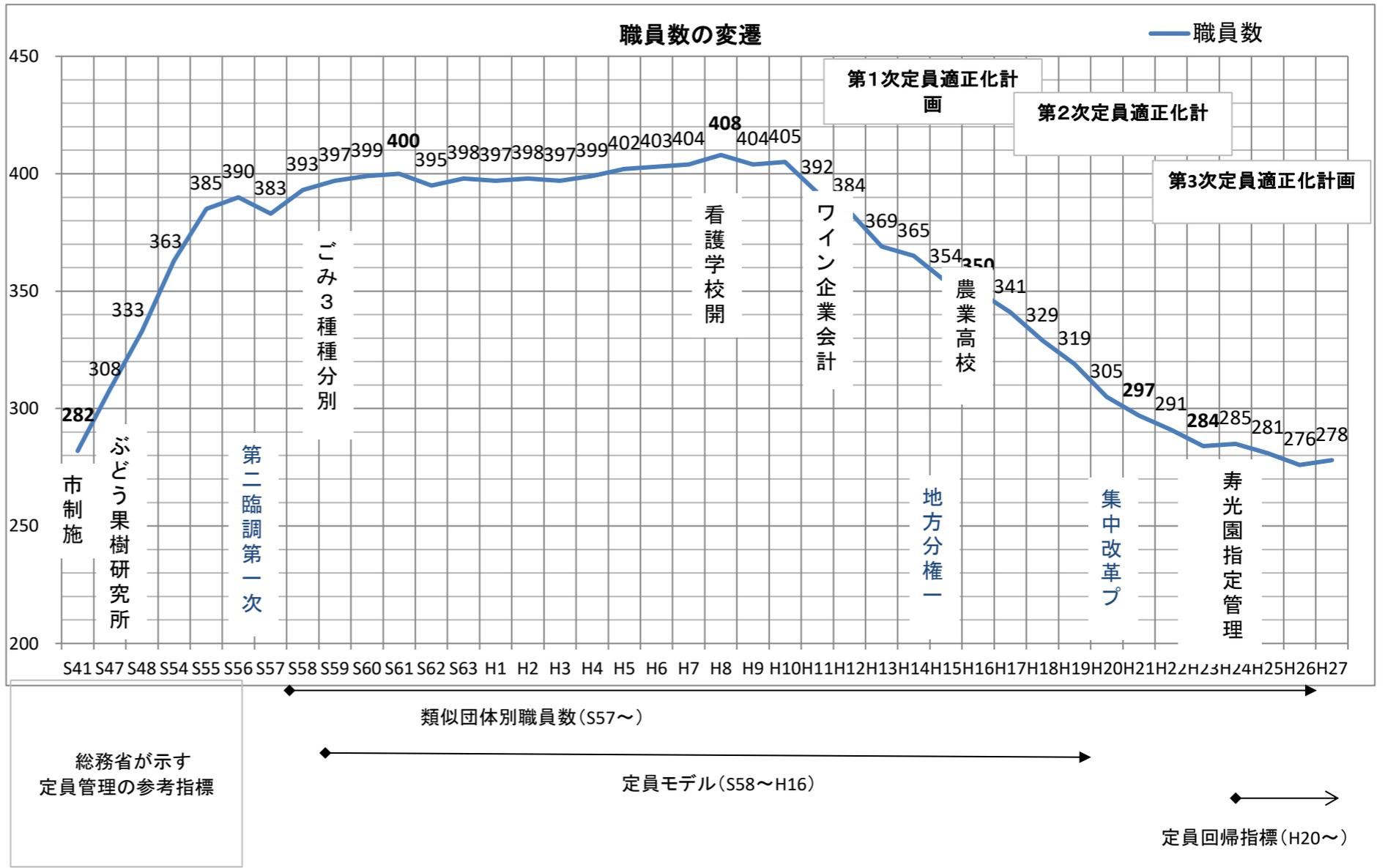
1. 定員モデルとの比較（過去 10 年間の定員管理状況）
2. 類似団体別職員数との比較（定員管理診断表）

Ⅲ-1. 市制施行以降の職員数の変遷(各年4月1日現在)

年度	職員数	人口	備考
S41	282	36,965	市制施行
S47	308	31,584	ぶどう果樹研究所設置
S48	333	31,175	
S54	363	29,944	
S55	385	29,623	
S56	390	29,193	
S57	383	28,960	
S58	393	28,572	ごみ3種分別開始
S59	397	28,342	
S60	399	28,205	
S61	400	27,917	
S62	395	27,737	
S63	398	27,643	ごみ6種分別
H1	397	27,459	
H2	398	27,207	
H3	397	27,023	
H4	399	26,856	
H5	402	26,783	
H6	403	26,683	看護学校開校
H7	404	26,512	
H8	408	26,514	
H9	404	26,286	ワイン企業会計移行
H10	405	26,293	
H11	392	26,304	
H12	384	26,252	
H13	369	26,004	農業高校廃校
H14	365	25,850	
H15	354	25,704	
H16	350	25,479	
H17	341	25,340	
H18	329	25,172	
H19	319	24,882	
H20	305	24,609	寿光園指定管理者導入
H21	297	24,416	
H22	291	24,281	
H23	284	24,018	
H24	285	23,803	
H25	281	23,574	
H26	276	23,323	
H27	278	22,973	

◆**富良野市の職員数** 昭和41年282名で市制が始まり、その後高度経済成長にも支えられ、生活基盤整備等の行政需要(上下水、除排雪、ごみ処理)により大幅に増加。昭和56年から平成10年の間職員数は、平成8年度の408名をピークに400名前後で推移。平成11年からは漸減傾向となり、厳しい財政状況を背景に平成13年度からは第一次、第二次定員適正化計画による定員管理が行われている。

◆**国(総務省)の動き** 昭和56年3月第二次臨時行政調査会は第一次答申で高度経済成長を通じて大幅に増加した公務員数が財政硬直化の一因であることを指摘、国家公務員に準ずる定員削減強化を求めた。国は定員管理の参考指標として、昭和57年「類似団体別職員数」を皮切りに、3つの指標を提示し、各地方公共団体の主体的で適正な定員管理と住民への情報開示を求めている。



*職員数:昭和50年以前は富良野市統計書、昭和50年以降は地方公共団体定員管理調査より(教育長含む。消防職員を除く。)。人口:各年12月末住民基本台帳より

Ⅲ-2. 定員適正化計画の状況(各年4月1日現在)

	年度	計画職員数	職員数	備考
		H12	384	384
定員 第1次 適正化 計画	H13	366	369	農業高校廃校
	H14	356	365	
	H15	349	354	
	H16	346	350	
	H17	345	341	

	年度	計画職員数	職員数	備考
		H17	341	341
定員 第2次 適正化 計画	H18	329	329	
	H19	321	319	
	H20	311	305	寿光園指定管理者導入
	H21	303	297	
	H22	296	291	

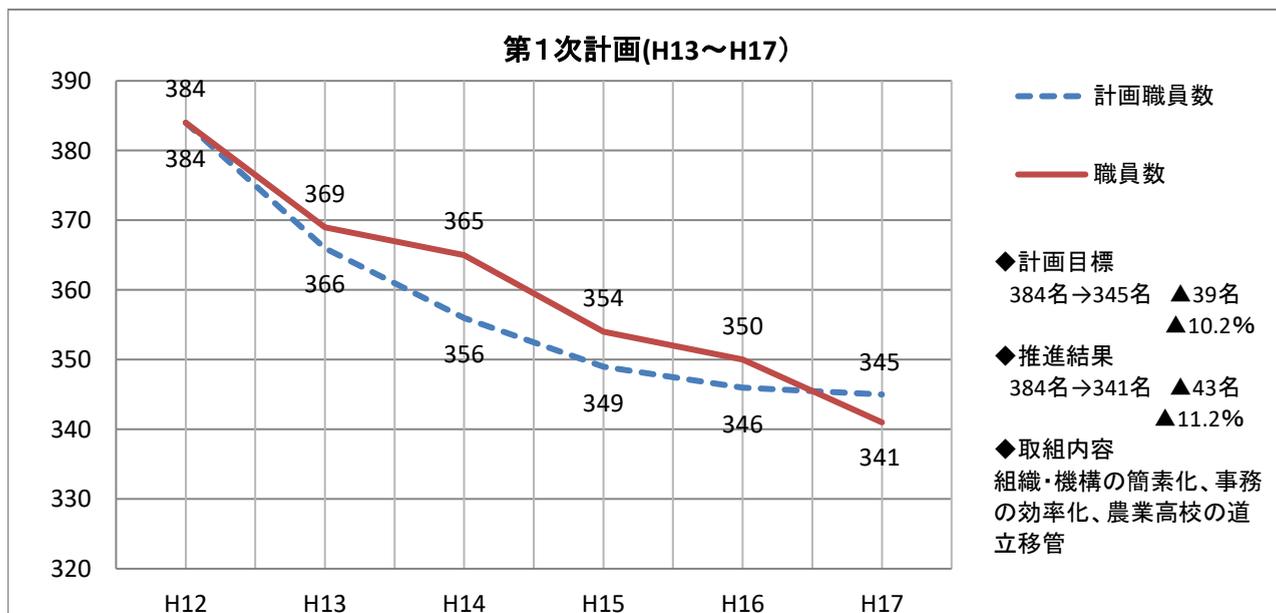
	年度	計画職員数	職員数	備考
		H22	291	291
定員 第3次 適正化 計画	H23	284	284	
	H24	286	285	
	H25	284	281	
	H26	284	276	
	H27	285	278	

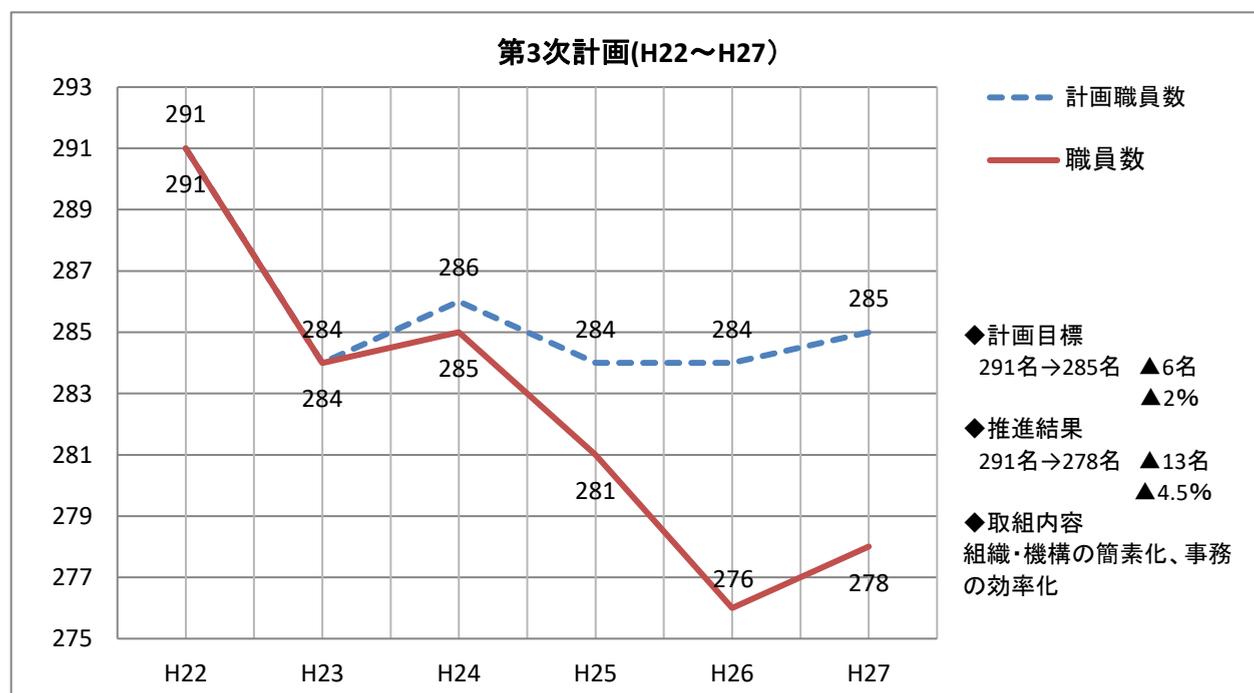
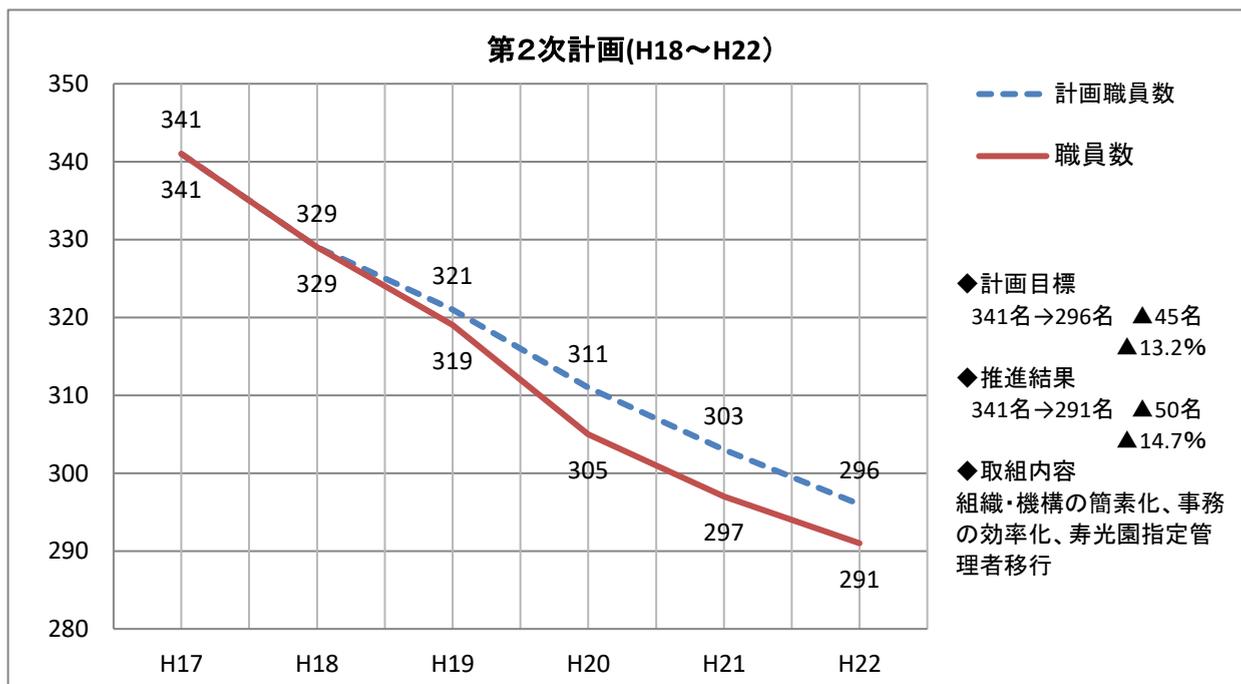
*職員数: 地方公共団体定員管理調査より(教育長含む。消防職員を除く。)

*平成27年は教育長を含まない。

○集中改革プラン(H17-H22)の推進結果
国が地方に要請した純減目標は▲4.6%
(簡素で効率的な政府を実現するため
行政改革の推進に関する法律第55条)

都道府県 84,524人減 ▲5.3%
北海道 5,968人減 ▲7.3%
全市町村 143,723人減 ▲10.0%
富良野市 50人減 ▲14.7%





Ⅲ-3. 部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

*職員数：地方公共団体定員管理調査より(H27年より教育長を除く。消防職員を除く。)

部 門		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政	議 会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4
	総 務	58	56	58	58	59	52	55	55	57	58
	税 務	15	15	13	13	12	12	12	11	10	11
	民 生	72	75	61	58	56	56	55	52	49	51
	衛 生	37	35	37	36	34	34	33	34	33	34
	労 働	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	農林水産	18	18	18	18	17	17	17	18	17	17
	商 工	4	5	5	7	7	7	8	8	8	8
	土 木	35	29	24	20	20	21	19	19	20	20
	小 計	246	240	223	217	212	206	206	204	201	205
特別行政	教 育	45	42	42	40	39	39	39	37	36	32
	警 察										
	消 防										
	小 計	45	42	42	40	39	39	39	37	36	32
公営企業等	病 院										
	水 道	8	8	7	7	7	7	7	7	6	7
	交 通										
	下水道	7	7	7	7	7	6	6	6	6	7
	その他	23	22	26	26	26	26	27	27	27	27
	小 計	38	37	40	40	40	39	40	40	39	41
総 合 計	329	319	305	297	291	284	285	281	276	278	

*保育所は民生部門、看護学校は衛生部門に分類される。

*公営企業等「その他」：国保、介護、後期高齢者、ワイン、簡易水道、市場

Ⅳ-1. 定員モデルとの比較（過去10年間の定員管理状況）（各年4月1日現在）

*職員数：地方公共団体定員管理調査より(H27年より教育長を除く。消防職員を除く。)

部 門		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政	定員モデル対象職員数(A)	246	240	223	217	212	206	206	204	201	205
	対前年度増減数	246	▲ 6	▲ 17	▲ 6	▲ 5	▲ 6	0	▲ 2	▲ 3	4
	試算値(モデル職員数)(B)	※平成16年度第8次定員モデルを最後に改定休止。									
	定員モデル超過数(A)-(B)										
特別行政	職員数(C)	45	42	42	40	39	39	39	37	36	32
	対前年度増減数	45	▲ 3	0	▲ 2	▲ 1	0	0	▲ 2	▲ 1	▲ 4
公営企業等	職員数(D)	38	37	40	40	40	39	40	40	39	41
	対前年度増減数	38	▲ 1	3	0	0	▲ 1	1	0	▲ 1	2
合計	職員数(A)+(B)+(C)+(D)	329	319	305	297	291	284	285	281	276	278
	対前年度増減数	329	▲ 10	▲ 14	▲ 8	▲ 6	▲ 7	1	▲ 4	▲ 5	3

*定員モデル(総務省)：人口規模により3分類(人口10万人未満、10万人以上20万人未満、20万人以上)し、職員数と、その職員数に密接に関連すると考えられる行政需要を表す統計数値(人口、事業所数、生活保護費受給世帯数等約30~40のデータ)との相関関係を、多重回帰分析の手法により方程式を示し、式に基づき各団体が職員数を算出できる参考指標。

対象は、教育・警察・消防・公営企業部門除く、一般行政部門の職員数。

IV-2. 類似団体別職員数との比較(定員管理診断表)

大部門で比較する単純値では、一般行政計で32人の超過、普通会計で16人の超過となっている。中小部門の積上げによって比較する修正値では、一般行政計で8人の超過、普通会計で11人の超過となっているが、第3次計画の進行により超過人員は確実に減少してきている。

小部門でみると、議会・総務一般・その他の社会福祉施設・衛生の試験研究機関で超過が見られますが、この要因は次の点と考えられる。

総務一般：支所等運営

その他の社会福祉施設：へき地保育所、こども通園センター、子育て支援センター運営

衛生の試験研究施設：看護学校運営

なお、類似団体別職員数は人口1万人当たりの平均値を基に比較するものであり、地域事情が反映されない側面がある。

平成27年3月末現在
住民基本台帳人口
22,956人

(大部門以上定員管理診断表)

大 部 門	職員数の増減			単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	26.4.1	27.4.1	増 減	単純値 による比較			修正値 による比較		
	現 在 職員数	現 在 職員数		単純値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超 過 数	超 過 率	修正値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超 過 数	超 過 率
A	B	B-A	C	D(B-C)	D/B×100	E	F(B-E)	F/B×100	
議 会	5	4	▲ 1	3	1	25.0	3	1	25.0
総 務	57	58	1	48	10	17.2	51	7	12.1
税 務	10	11	1	13	▲ 2	▲ 18.2	13	▲ 2	▲ 18.2
民 生	49	51	2	43	8	15.7	54	▲ 3	▲ 5.9
衛 生	33	34	1	18	16	47.1	30	4	11.8
労 働	2	2			2	100.0	1	1	50.0
農 林 水 産	17	17		15	2	11.8	14	3	17.6
商 工	8	8		7	1	12.5	7	1	12.5
土 木	20	20		18	2	10.0	19	1	5.0
一 般 行 政 計	201	205	4	165	40	19.5	192	13	6.3
教 育	36	32	▲ 4	35	▲ 3	▲ 9.4	33	▲ 1	▲ 3.1
消 防									
普 通 会 計 計	237	237		200	37	15.6	225	12	5.1
病 院									
水 道	6	7	1						
下 水 道	6	7	1						
交 通									
そ の 他	27	27							
公 営 企 業 等 会 計	39	41	2						
合 計	276	278	2						

*類似団体別職員数：人口(住民基本台帳人口)と産業構造(国勢調査)を基準に類型区分。同類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し比較。対象は普通会計部門の職員数。16類型(人口5万人ごとに4区分、産業構造4区分)に分類され、富良野市は、I-1型(人口5万人未満、Ⅱ次・Ⅲ次産業95%未満かつⅢ次産業55%以上。全国に133団体。)に属する。

(中・小部門以上定員管理診断表)

部	部	小 部 門	26.4.1 現 在 職 員 数	27.4.1 現 在 職 員 数	増 減	修正値 × 住基人口 10,000	超 過 数	
			A	B	B-A	D	B-D	
議会	議会		5	4	▲ 1	3	1	
総務	総務一般	総務一般	27	25	▲ 2	21	4	
		会計出納	4	4		3	1	
		管財	3	4	1	3	1	
		職員研修所						
		行政委員会	3	3		2	1	
	企画開発		3	5	2	5		
	住民関連	住民関連一般	3	3		3		
		防災	1	1		2	▲ 1	
		広報広聴	3	3		2	1	
		戸籍等窓口 県(市)民センター等施設	7	7		7		
その他		3	3		3			
税務	税務	10	11	1	13	▲ 2		
民生	民生	民生一般	2	2		6	▲ 4	
		福祉事務所 児童相談所等	19	21	2	13	8	
		保育所	15	15		25	▲ 10	
		老人福祉施設	1	1		6	▲ 5	
		その他の社会福祉施設	11	11		3	8	
		各種年金保険関係	1	1		1		
		旧地域改善対策						
		衛生	衛生	4	4		7	▲ 3
衛生	衛生	市町村保健センター等施設	10	10		8	2	
		保健所 と畜検査						
		試験研究養成機関	13	14	1	8	6	
		医療施設						
		火葬場墓地						
	公害	清掃	清掃一般	4	4		2	2
			ごみ収集 ごみ処理	1	1		3	▲ 2
			し尿収集 し尿処理					
	環境保全		1	1		2	▲ 1	
	労働	労働	2	2		1	1	
農林水産	農業	農業一般 試験研究養成機関	16	15	▲ 1	12	3	
		林業	1	2	1	2		
		水産業						
商工	商工	水産業一般 漁港 試験研究養成機関						
		商工一般 中小企業指導 試験研究養成機関	4	4		3	1	
土木	観光	観光一般	4	4		4		
		土木一般	11	10	▲ 1	10		
		用地買収 港湾・空港・海岸	1	1		2	▲ 1	
	建築	建築一般	6	7	1	3	4	
		都市計画 都市公園	1	1		3	▲ 2	
	ダム		1	1		1		
下水								
一般会計計			201	205	4	192	13	
教育	教育一般	教育一般	11	9	▲ 2	9		
		教育研究所等						
	社会教育	社会教育一般	7	8	1	4	4	
		文化財保護	2	2		2		
		公民館	2	2		3	▲ 1	
		その他の社会教育施設	5	4		3	1	
	保健体育	保健体育一般	1		▲ 1	3	▲ 3	
		給食センター 保健体育施設	2	1	▲ 1	2	▲ 1	
	義務教育	小学校	4	4		5	▲ 1	
		中学校	2	2		2		
特別支援学校(小・中学部)								
その他の学校教育	高等学校							
	大学・短期大学 特別支援学校(高等部)							
	幼稚園 その他							
消防	消防							
普通会計計			237	237		225	12	